

福祉経営者はサービスによって競争すべきである。

社会福祉基礎構造改革から20年が経過し、福祉経営はどのような変遷を辿ってきたか。契約による市場原理の導入の影響を受ける中でも、今後、経営者として求められる大切にしたいミッションとは何か。障害福祉施設「みどり園」(埼玉県さいたま市)の理念や活動原則に込めた思いとは。そして、**これからの時代を担う法人幹部職員や施設長のあなたに伝えたいメッセージ**とは。

本研修では、高齢・障がい分野における契約制度の話を中心に、社会における市場原理のなかでとらえる福祉の位置づけやサービスのしくみを解説し、経営者の皆様がより幅広い視点で利用者支援と人権について見識を深めることを目指します。講師には、「福祉経営」だけでなく、大学や中央福祉学院等でも長きに渡って教壇に立ち、施設の「人事労務管理」などについても研究されてきた林先生をお招きし、**施設としてどう人権問題と向き合っていくか、法の観点から「福祉経営と人権」について考える機会**とします。

【キーワード】: 契約制度と支援活動、福祉サービス、意思決定支援、市場原理、商品交換社会

「福祉経営と人権」

～福祉経営者は契約制度にどう対応するか～



「ひかり福祉会みどり園
ホームページ内」

講師 林 和彦 氏 ひかり福祉会 代表理事・弁護士

研修 概要

【講師プロフィール】

弁護士。日本大学法学部・法科大学院教授などを歴任。「労働法」の研究者。全国社会福祉協議会中央福祉学院で 40年以上にわたり、施設の人事労務管理について教壇に立つ。埼玉県内で障がい者の生活・就労支援などを行うNPO法人ひかり福祉会の代表理事も務める。今年の1月24日には福祉新聞「一草一味 明日の福祉」に「基礎構造改革から20年」と題した**コラム**(ひかり福祉会HP掲載)を寄稿した。本研修はその続きの内容です。

配信
期間

11月 7日(火)11:00 ～ 12月26日(火)16:00

開催
方法

動画配信型オンデマンド研修 (約80分)
(**個人単位でお申し込み**ください)

対象

福祉施設(**全分野**)の施設長・管理職員 等

受講料

お1人につき 2,000円(税込)

申込
締切

令和5年10月16日(月)まで
申込締切後1週間以内に
受講決定のご案内をいたします。

◎受講が決定しましたら、視聴期間1週間前をめどに視聴用にかかるID・パスワード等をメールにてご連絡します。

◎インターネット等の通信料、受講にかかる費用は受講者の負担になります。

◎動画視聴にかかる ID・パスワード、研修資料の複製や拡散等の二次使用、研修内容の録画・撮影は禁止しております。

◎本オンデマンド研修は、LMSの機能を有していないため、受講証明はできません。

◎受講状況の確認のため、実際に視聴された人数(受講人数)のご報告とアンケートのご協力をお願いいたします。

【講義内容】

- 1.福祉サービス契約のしくみ
- 2.意思決定支援と利用者の人権促進・サービスの向上
- 3.福祉事業に契約制度を導入することはどういうことか
- 4.福祉事業者は市場原理にどう対応するか

【お問い合わせ・お申込み】

(福)大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター 研修グループ (長三・井藤・谷)

TEL:06-6762-9035 ☎ <http://www.osakafusyakyo.or.jp/kensyu-c/>

大阪府社協 研修

検索

人権研修 お申込みフォーム

**申込フォームは
こちらをクリック!**

